

令和 8 年度 美唄市地域おこし協力隊募集要項（まちづくり・中心市街地活性化）

美唄市は、かつて炭鉱のまちとして栄え、最盛期には 9 万人を超える人口がいましたが、国のエネルギー政策の転換により、相次ぐ炭鉱の閉山とともに人口が激減し、現在の人口は約 1 万 8 千人（令和 8 年 1 月末日）であり、国内の地方都市と同様に人口減少、少子高齢化が進み 65 歳以上の高齢化比率は 40% を超えるなど北海道内でも高い水準にあります。

当市の商業は、人口減少と少子高齢化に加え、郊外型大規模小売店の進出、インターネット販売などによる購買機会の多様化により消費機会が他地域へ流出しているなど、商店街からの客離れが進み、地域の「顔」となる中心市街地には空き店舗が増加し、賑わいを失いつつあります。

このような厳しい状況の中、中心市街地の賑わいを取り戻すため、現在、当市では中心市街地活性化基本計画の策定に向け協議会を設置し、計画の推進を担う中心市街地活性化推進機構（以下「中活推進機構」という）として一般社団法人ステイびばいが認定される予定です。この中活推進機構は、中心市街地活性化に向けたまちづくり事業企画運営等、行政と民間を繋ぐハブとして期待されており、今回募集の地域おこし協力隊員には、中活推進機構と連携し、5 年後、10 年後のこのまちを形作る『仕掛け人』としての役割を期待します。

なお、本件を進めるに当たっては、本年 3 月に開催される市議会における予算の議決が必須であり、現在、令和 8 年度当初予算の要求段階であることを踏まえ、万が一市議会の議決を得られない際は、募集を取り止める場合もあることをご承知願います。

1. 募集人員 2 名

2. 活動内容

○地域課題のソリューション開発

空き家、空き店舗等の課題解決に直結するプロジェクトの企画運営

○ステークホルダーとの調整・ファシリテーション

課題解決、事業運営に向けた多様な関係者との合意形成

○企画戦略およびマーケティング

外貨獲得による課題解決のための戦略立案

○中活推進機構の組織運営サポート

法人の経営管理や事務局運営のサポート

※美唄市職員及び中心市街地活性化推進機構と連携しながら、地域おこし協力隊推進要綱の第 3（2）に定義づけられている「地域協力活動」を基本とし、活動計画書に基づく業務を行っていただきます。

3. 応募条件

（全体事項） 下記（1）～（8）全ての要件を満たす方

（1）年齢 20 歳以上の方（令和 8 年 4 月 1 日時点）

（2）三大都市圏等に在住し、採用後美唄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。

（ただし、条件不利地からの場合、制限されることがあります。）

（3）過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意欲のある方。

（4）委嘱期間満了後に美唄市内で起業、就業して定住する意欲のある方。

（5）心身ともに健康で、正常な状態で誠実に職務ができる方。

（6）道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 84 条第 3 項に規定する普通自動車免許を有している（ペーパードライバーでなく、実際に運転できる）方。

（7）パソコン（ワード・エクセル・パワーポイントなど）の一般的な操作のできる方。

（8）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。

4. 活動形態及び期間

- (1) 美唄市から委嘱を受け、個人事業主として活動していただきます。(市との雇用関係はなし)
- (2) 委嘱日から委嘱年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年間(特例5年)委嘱します。
- (3) 委嘱予定日は、令和8年4月1日～(要相談)
- (4) 活動場所は市内一円及び美唄市経済観光課内

5. 報酬の額

- (1) 月額291,000円、基礎活動費20,000円/月
基礎活動費には、社会保険料(国民年金、健康保険料)、通信料、ガソリン代、その他消耗品などを含むものとします。

6. 待遇及び福利厚生

- (1) 雇用の形態ではなく、委嘱となります。
- (2) 美唄市と委託契約を締結します。
- (3) 賃貸借住宅に居住する場合、50,000円/月まで助成があります。ただし、家賃が50,000円/月を超える場合の超過分、住宅に係る水道光熱費等は個人負担となります。
- (4) 活動に必要な経費は別途「美唄市地域おこし協力隊活動補助金」を申請のうえ、活用することができます。
- (5) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (6) 着任のための本市までの交通費及び引越しに必要な経費は自己負担となります。

7. サポート体制

- (1) 経済観光課に、相談担当者を配置します。

8. 応募手続き

- (1) 応募受付期間
令和8年3月9日(月)から採用決定まで
郵送で受け付けます。なお、提出した書類は返却しません。
- (2) 提出書類
 - ①美唄市地域おこし協力隊応募用紙
 - ②現在の住民票
 - ③普通自動車運転免許証の写し
- (3) 申し込み・お問合せ先
〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1-1
美唄市役所経済部経済観光課 担当：花田
電話 0126-63-0111(直通)
E-mail shokou@city.bibai.lg.jp

9. 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

書類受付後に書類選考を行い、2週間以内に合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に面接を行います。日程、場所等の詳細については1次選考結果の通知の際にお知らせします（第2次選考試験に要する交通費及び宿泊等は個人負担。）

(3) 選考結果の報告

選考結果の報告は、速やかに文書等で第2次選考受験者全員に通知します。